

情報セキュリティ方針

荏原環境プラント株式会社藤沢フィールドサポートセンター(以下「当社 FSC」といいます)に設置する遠隔監視システムは、ごみ処理施設の運営において、排ガス規制値や処理量などの契約事項の遵守、計画外停止やプラント能力低下を招かない適切なメンテナンス、計画に則った発電やユーティリティの使用など、長期間に渡って高度な現場管理を行うことを目的としています。この目的を達成するため、自社で取り扱う情報資産をあらゆる脅威から守り、全ての利害関係者の信頼に応えてまいります。そのため、ここに情報セキュリティ方針を策定し、安全かつ適正な情報セキュリティ対策を実施することを宣言します。

1. 当社 FSC は、情報セキュリティに関する体制を整備し、必要な資源を割り当て、規程の策定や運用の推進に取り組みます。(BA0060EEP 情報セキュリティ基本規定)
2. 当社 FSC は、自部門で取り扱う遠隔監視業務の情報資産を洗い出し、リスク評価を行い、機密性、完全性、可用性が損なわれないための必要な安全管理策を講じます。
3. 当社 FSC は、情報資産の取扱いに関する法令、国が定める指針、その他の社会的規範(特に ISO/IEC27001 を含む)、ならびに各種契約上の義務を遵守いたします。
4. 当社 FSC は、所属する社員、およびその他の情報資産を利用するものに対し、必要な教育訓練を定期的実施し、この方針の周知徹底を図ります。
5. 当社 FSC は、情報セキュリティ上の問題に対して発生予防を図り、万一問題が発生した場合にも迅速に対応し、再発防止に努めます。
6. 当社 FSC は、この情報セキュリティ方針が実行されるために必要なマネジメントシステムを組織内で運用し、継続的改善に努めます。

制定 2023 年 1 月 23 日
荏原環境プラント株式会社
運営管理部 部長 吉川悟